

平成 27 年度

関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会（第 3 回）議事録

日時：平成 28 年 2 月 1 日（月）14:00～16:40

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階

防災対策室

#### 事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、関東農政局補助事業評価の第 3 回技術検討会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の資料の確認をいたします。

（配布資料の確認）

それでは、以降の議事進行につきましては、黒田委員長をお願いいたします。

#### 黒田委員長

それではよろしくをお願いいたします。

議事に入ります前に、本日は、事務局から説明を受けて意見交換をした後、今までの審議を総括し、我々技術検討会委員が地区ごとに「第三者の意見」をとりまとめることとなります。「第三者の意見」のとりまとめについては、技術検討会委員と事務局のみで行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。

まず、「（1）再評価地区の評価結果(案)について」ですが、第 2 回技術検討会から修正した内容について、農業競争力強化基盤整備事業の「那珂川沿岸地区」から「菅生地区」「尾崎北部地区」「茂畑地区」まで一括して説明をお願いします。

#### 水利整備課長

それでは「那珂川沿岸地区」について、1-1-14頁からになりますが、効果額の算定方法のうち、作物生産効果において、事業なかりせばの欄を全てゼロで算定しておりましたが、正しく修正いたしました。

「菅生地区」については、ア 事業の進捗状況（1-2-1 頁）において、委員からのご助言を踏まえて、工事完了箇所から順次営農が行われ、事業効果も発現している状況の評価書にも反映させていただきました。

次の「茂畑地区」ですが、前回の検討会で農作業環境の改善効果の話がありましたが、これについては、再評価での効果算定が難しいことから、事後評価の際には、ご意見に対応できるよう、対応したいと考えているところです。

評価書では、「菅生地区」と同様に、ア 事業の進捗状況において、本地区でも効果が発現している旨追記しております、他に、1-1-7頁からの総便益額算出表において事業

の効果を完了する平成28年度の次の年の平成29年度から発生することにしていましたが、県と確認を行い、事業の進捗に合わせてみかんの営農が平成16年度からおこなわれておりますので、このことを踏まえて便益の発生時期を修正させていただきました。

黒田委員長

ありがとうございました。それでは、只今の説明のうち、まずは「那珂川沿岸地区」について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

それでは、「菅生地区」について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

それでは、「尾崎北部地区」について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

それでは、「茂畑地区」について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

次に、農村地域防災減災事業「印旛沼地区」の第2回技術検討会から修正した内容について、説明をお願いします。

原田防災課課長補佐

それでは、「印旛沼地区」ですが、説明資料1-5-4頁の1. 地区の概要の(6)の関連事業欄に国営事業の地区名を記載しておりましたが、確認したところ、国営事業は関連事業に位置づけられておらず、本県営事業は効果算定上においても国営事業に関する項目は含んでいないことから、関連事業は“なし”と修正しました。また、資料最後の1-5-9頁で、4. 評価に使用した資料という項目が抜けておりましたので、今回きちんと追記させ

てもらいました。

黒田委員長

それでは、「印旛沼地区」について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

それでは「(1) 再評価地区の評価結果(案) について」は以上とします。

続きまして、「(2) 事後評価地区の評価結果(案) について」、畑地帯総合整備事業「逆井地区」「朝日地区」「今宮・神戸地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

水利整備課長

それでは「逆井地区」ですが、こちらの指摘につきましては、「作付面積の調査時点が平成22年度であるならば、評価時点を平成22年度にしてはどうか」とのご指摘がございました。作付面積は平成22年度に県で詳細調査を行っておりますが、平成26年度にも再度現地確認を行っておりますので、評価時点は平成26年度と記載いたします。また、維持管理費について数値の精査を行っております。さらに、非農用地創設効果を算定していましたが、効果対象とするのは馴染まない施設用地と考えられるため、今回は削除いたしました。他にも数値の精査した結果、B/Cの数値を修正しております。

次に「朝日地区」です。評価に使用した資料について、「費用算定に必要な各種諸元については、茨城県農林水産部～調べ」と記載しておりましたが、「長野県農政部～調べ」に修正いたしました。また、本地区も数値の精査を行った結果、B/Cの数値を修正しております。

最後に「今宮・神戸地区」ですが、こちらは「耕作放棄地率が減少しているが、本事業の効果なのか」とのご質問をいただいております。遊休地の減少については本地区内での調査結果であることが確認出来ましたので、「事業効果の発現状況」にその旨を追記いたしました。また、効果について数値の精査を行い、B/Cの数値を修正しております。

黒田委員

ありがとうございました。それでは、只今の説明のうち、まずは「逆井地区」について、意見等ございましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

特に修正意見がないようですので、次に、「朝日地区」について、意見等ございましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

特に修正意見がないようですので、次に、「今宮・神戸地区」について、意見等ございましたらお願いします。

小倉委員

本地区は事業の効果によって遊休農地が減少しておりますが、評価書2-3-2頁の「地域農業の動向」の表には耕地面積が33%減少と記載されています。これはどうしてですか。

太田農政調整官

「地域農業の動向」の耕地面積は富士市全体の耕地面積を整理したものであり、市全体では耕地面積は減少しています。

黒田委員長

続きまして、経営体育成基盤整備事業「下ヶ橋河原地区」「山王地区」の説明をお願いします。

農地整備課長

「下ヶ橋河原地区」ですが、2-4-4頁の「(3) 事業による波及効果等」で、第2回技術検討会のときは「GW西鬼怒」と記載しておりましたが、正式名称である「グランドワーク西鬼怒」と修正いたしました。また、その下に記載されている「SK農村環境保全会」ですが、これはSK農村環境保全会が正式名称ですので、このまま記載しております。ただし、SKは下ヶ橋河原の略なのですが、わかりやすいように文章の後ろに「※SK=下ヶ橋河原」と記載いたしました。効果については、精査した結果B/Cの数値を修正しております。

次に「山王地区」です。第2回技術検討会で「小麦、大豆、そばの作付面積が増えているのは、今までつくっていた作物が作られなくなったということか」とのご質問をいただきました。本地区の小麦、大豆、そばの作付面積は、事業実施前から比べて25haほど増加しておりますが、これは事業実施前からある約10haの休耕田や16haほどつくられていた飼料作物が小麦や大豆、そばの作付に変わったためです。わかりやすいように、小麦、大豆、そば以外で事業計画書に記載されていた作物を追記いたしました。また、「作付作物の中の「花卉類」とは何か。」とのご質問をいただいておりますが、主に菊やケイトウを栽培しております。効果については精査した結果、B/Cの数値を修正いたしました。これは国産農産物安定供給効果に花卉類も含めていたのですが、花卉類は対象外ですので、外

した結果、B/Cが若干低くなりました。

黒田委員

ありがとうございました。それでは、只今の説明のうち、先ずは「下ヶ橋河原地区」について、意見等ございましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

特に修正意見がないようですので、次に、「山王地区」について、意見等ございましたらお願いします。

清水委員

先ほど、国産農産物安定供給効果では花卉類は対象外との説明でしたが、花卉の栽培が盛んな地域ではどのように効果を見たら良いのでしょうか。

太田農政調整官

花卉栽培の効果は、作物生産効果で算定しております。

中村委員

山王地区に限らないのですが、「効用に関する説明資料」の「3. 年総効果額の総括」の効果項目で、フォントが異なっている箇所があります。これは、ゴシック体で表記されている効果が強調したい効果ということでしょうか。

太田農政調整官

様式では、大項目はゴシック、小項目は明朝で記載することになっておりますので、全地区で統一するように修正いたします。

黒田委員長

次に、農業集落排水事業「竹島地区」と中山間地域総合整備事業「身延地区」「足柄地区」について説明をお願いします。

地域整備課長

まず「竹島地区」ですが、こちらは前回の技術検討会で特段ご指摘がなく、また大きな修正点もございませんので、説明は省かせていただきます。

中山間地域総合整備事業「身延地区」ですが、「農家戸数の減少率24%に対して、農業就業人口の減少率が67%であり、農業就業人口の落ち込みが激しい理由は何か」とのご質問をいただいております。本地区は専業農家であった農家が高齢化に伴い離農し、次の世

代が農家を継いだものの、専業にはならず兼業農家になっているためと思われます。また、農林業センサスでは、平成17年までは農業就業人口とは総農家の農家人口でしたが、平成22年からは販売農家の農家人口を対象としているため減少率が大きくなったと思われます。また、「農業就業人口46人のうち65歳以上は41人ですが、そのうち60代の人口はどのくらいか」とのご質問ですが、60代は2人で、そのうち64歳以下は1人です。

次に「足柄地区」ですが、前回の技術検討会で「足柄ふれあい広場は、ワークショップを開催し地元のニーズを把握し、地元の意見を取り入れた設計となっているため、計画以上の利用者数があるものと思われる。評価書にもその旨を記載してはどうか」とのご指摘をいただきましたので、評価書に「ワークショップ開催により住民意見を取り入れた整備を行った」との旨の文章を追記いたしました。また、「農村の振興に関する効果の中に、活性化施設の雇用創設効果が算定できないか」とのご意見をいただきましたが、雇用創設の効果を算定する項目がございませんので、評価書に「雇用機会の創出にも繋がっており」との文言を追記いたしました。

黒田委員

ありがとうございました。それでは、只今の説明のうち、まずは「身延地区」について、意見等ございましたらお願いします。

中村委員

2-7-4頁の「活性化施設 年間利用者数」の表の「当初利用計画」は何年ですか。

地域整備課長

平成12年度です。評価書に記載します。

黒田委員長

次に、「足柄地区」について、意見等ございましたらお願いします。

清水委員

2-8-4頁、2段落目の1行目「住民参加で基本思想を」と書かれていますが、「基本構想」ではないでしょうか。

地域整備課長

「基本構想」に修正します。

小倉委員

本地区は耕作放棄地の発生が抑えられているのですが、2-8-2頁の「地域農業の動向」の表の耕地面積は、御殿場市と小山町をあわせた地域全体で平成7年と22年を比較して12%減少しています。小山町の「耕作放棄地を出さない努力」が見えなくなっています。できれば御殿場市と小山町の耕地面積を分けて記載するなどの工夫が必要だと思います。

今回は修正の必要はありません。

村岡地方参事官

様式があるので評価書には書けないかもしれませんが、ご質問があったときに御殿場市と小山町のそれぞれの耕地面積を説明できるよう、データを把握しておきます。

清水委員

作付面積や生産量の出典が「事業計画書、小山町聞き取り」となっていますが、この書き方だと御殿場市は入っていないと勘違いしやすいと思います。

地域整備課長

県を通じて御殿場市と小山町の両方に聞き取りをしています。御殿場市に関する項目には、出典に「御殿場市」を追記します。

黒田委員長

よろしいでしょうか。それでは、「(2) 事後評価地区の評価結果(案) について」は以上とします。

それでは、次に「(3) 技術検討会の意見取りまとめ及び報告」についてです。

これまでの議論を総括し、我々、技術検討会委員が地区ごとに「意見」として取りまとめます。このため、40分間、技術検討会委員で意見の取りまとめを行いますので、補助事業評価委員の方はその間退席願います。なお、技術検討会委員からの意見は16時を目処に報告したいと思います。

～技術検討会委員の意見調整～

黒田委員長

それでは議事を再開します。

「第三者の意見」を取りまとめましたので、読み上げて報告させていただきます。

まず、再評価の農業競争力強化基盤整備事業「那珂川沿岸地区」ですが、「当地区は、関連する国営事業路線の用地交渉が難航したこと等から事業の進捗が遅れているが、今後、引き続き県と国において連携・調整し、完成した御前山ダムの用水が順次供給されるよう本事業と国営事業の進捗管理を行い、円滑な事業進捗を図ることとしている。今後ともコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の効果発現に努められたい。」です。

次に、農業競争力強化基盤整備事業「菅生地区」ですが、「当地区は、現在までに区画整理及び農業用排水施設整備をほぼ完了しており、付帯工事を残すだけとなっている。また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。今後ともコスト削減を図

りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。」です。

次に、農業競争力強化基盤整備事業「尾崎北部地区」ですが、「当地区は、換地原案の合意形成に時間を要したことから工期が延伸することになったが、現在では合意形成が得られており、計画的に事業進捗を図ることが可能となっている。今後ともコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の効果発現に努められたい。」です。

次に、農業競争力強化基盤整備事業「茂畑地区」ですが、「当地区は、現在までに区画整理及び農地造成をほぼ完了しており、付帯工事を残すだけとなっている。また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。今後ともコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。」です。

次に、農村地域防災減災事業「印旛沼地区」ですが、「当地区は、現在までに関係機関との協議を了し、また特段の変更要因も無いことから、計画的な事業進捗を図ることが可能となっている。また、本事業により既に排水機場及び排水路の整備が行われている地域では、湛水被害改善の事業効果が見られている。今後ともコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。」です。

引き続きまして、事後評価の畑地帯総合整備事業「逆井地区」ですが、「当地区は、畑地かんがい施設及び農道の整備と併せ、ほ場の大区画化により、農業生産性の向上が図られている。また、地区内には畑地かんがいの先駆的实践者として、県内広域にわたって畑地かんがい営農指導に携わる農家等の担い手も育成されており、農業経営の安定化も図られている。今後も整備された施設の適切な維持管理を行っていくとともに、さらに担い手の育成と農地中間管理機構の活用等による農地集積を促進し、地域農業の体質強化を進められたい。」です。

次に、畑地帯総合整備事業「朝日地区」ですが、「当地区は、畑地かんがい施設、用排水路及び農道の整備等により、農業生産性の向上が図られている。また、地区内の担い手の育成や農地集積の促進により、農業経営の安定化も図られている。今後も整備された施設の適切な維持管理を行っていくとともに、さらに担い手の育成と農地中間管理機構の活用等による農地集積を促進し、地域農業の体質強化を進められたい。」です。

次に、畑地帯総合整備事業「今宮・神戸地区」ですが、「当地区は、畑地かんがい施設及び農道の整備により、農業生産性の向上が図られている。また、地区内の担い手の育成や農地集積の促進により、農業経営の安定化も図られている。今後も整備された施設の適切な維持管理を行っていくとともに、さらに収益性の高い作物の導入や6次産業化の取り組み、担い手の育成と農地中間管理機構の活用等による農地集積を促進し、地域農業の体質強化を進められたい。」です。

次に、経営体育成基盤整備事業「下ヶ橋河原地区」ですが、「当地区は、ほ場の大区画化や農道、用排水路の整備により、農業生産性の向上が図られている。また、集落営農組織等、地域の担い手の育成や農地集積による経営規模の拡大等も進み、地域農業構造の改善が図



られている。さらに地域農業構造の改善を図るために、担い手の育成と農地中間管理機構の活用等による農地集積を促進し、地域農業の体質強化を進められたい。」です。

次に、経営体育成基盤整備事業「山王地区」ですが、「当地区は、農業用排水路、農道の整備等により、農業生産性が向上し、地域農業構造の改善が図られている。さらに地域農業構造の改善を図るために、担い手の育成と農地中間管理機構の活用等による農地集積を促進し、地域農業の体質強化を進められたい。」です。

次に、農業集落排水事業「竹島地区」ですが、「当地区は、農業集落排水処理施設の整備により、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、地区内の営農環境や生活環境の改善と下流公共用水域の水質保全が図られている。今後も事業により整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けられたい。」です。

次に、中山間地域総合整備事業「身延地区」ですが、「当地区は、中山間地域の農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に実施したことにより、農業生産性の向上と生活環境の改善が図られている。また、活性化施設においては、地元特産品の「ゆば」の製造体験や料理教室が開催される等、都市住民との交流の促進等による地域の活性化が図られている。今後も事業により整備された施設の適切な維持管理を通じて、さらに地域農業の発展と地域活性化を図られたい。」です。

次に、中山間地域総合整備事業「足柄地区」ですが、「当地区は、中山間地域の農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に実施したことにより、農業生産性の向上と生活環境の改善が図られている。また、活性化施設での6次産業化の取り組みや農村公園でのイベント開催等により、収益拡大や雇用機会の創出、都市住民との交流が促進され、地域の活性化が図られている。今後も事業により整備された施設の適切な維持管理を通じて、さらに地域農業の発展と地域活性化を図られたい。」です。以上です。

それでは、次に「(4) その他」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

事務局から再評価と事後評価に係る今後のスケジュールについて説明いたします。

前回の技術検討会と同様、本日の議事概要及び議事録を事務局で整理し、委員の皆さまにご確認いただいた上で、公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、本日のご討議を経て定めた評価結果書案を2月末までに農林水産省農村振興局に報告いたします。これを受けて、農林水産本省では、省内調整を図りながら評価決定手続きを進め、3月末を目途に本日ご討議いただきました「第三者の意見」を記載した評価結果書を農林水産本省と関東農政局のホームページで公表する予定です。

なお、この際に全国統一の記載とするため、第三者の意見を除き、評価結果書案に若干、記載内容の修正が入ることもございますが、その点につきましては、調整させていただきたいと思っております。以上でございます。

## 黒田委員長

本日以降に修正のありました評価結果書案の最終確認につきましては、委員長である私と事務局に御一任いただきたいと思いますと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

技術検討会委員

(異議なし)

特に異論がないようでございますので、ご賛同いただいたものとさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

最終の評価結果につきましては、別途事務局より各委員に報告いたします。

長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、補助事業評価委員会委員長の島田農村振興部長より一言ごあいさつを申し上げます。

農村振興部長

挨拶

事務局

以上をもちまして第3回関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)技術検討会を閉会いたします。ありがとうございました。